

ADB - GEF 黄砂対策プロジェクトについて

1. プロジェクトの概要

国連環境計画（UNEP）、国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）、国連砂漠化対処条約事務局（UNCCD）、アジア開発銀行（ADB）及び中国・韓国・モンゴル・日本の4ヶ国が共同で、GEF（地球環境ファシリティ）及びADBの資金を活用し、黄砂対策関連情報の収集評価や黄砂対策マスタープラン作り等に取り組むもの。2006年からフォローアップのためのフェーズを開始予定。

2. プロジェクトの内容(フェーズ)

(1) 実施期間

2003年4月から2005年3月

(2) プロジェクト実施地域

中国及びモンゴル

(3) 参加機関・国

UNEP、UNESCAP、UNCCD、ADB及び4ヶ国（中国、モンゴル、韓国及び日本）

(4) 実施内容

黄砂対策関連情報の収集評価

2003年～2010年をカバーする黄砂対策マスタープラン作り

- ・ モニタリング、早期警報ネットワークの確立に向けた段階的なプログラム
- ・ 具体的な実証プロジェクトを含む投資戦略

(5) 実施体制

4国際機関及び4ヶ国からなる運営委員会（SC）で基本的方向を審議、決定。技術委員会（TC）で具体的な調査内容を検討。（SCの日本のメンバーは、環境省、林野庁及び外務省）

(6) 資金規模

100万ドル（GEFの中規模プロジェクトから50万ドル、ADBの技術協力資金から50万ドル；フェーズ）

3. 各コンポーネント

上記の(4)の内容を実施するため、以下の2つのコンポーネントに分けて調査を推進。

モニタリングネットワーク及び早期警報（UNEPが担当）

- ・ モンゴル及び中国において必要なモニタリング地点数及び内容等
- ・ 黄砂モニタリングのための専門家ネットワーク等、データ共有及びキャパシティビルディングの必要性を提唱

発生源対策及び投資戦略（UNESCAP担当）

- ・ 9か所（中国4か所、モンゴル4か所及び中モ国境に1か所）を対策技術の実証サイトとし、発生源対策メニューを提示するとともに、費用を概算（投資戦略）。